

戦後期の防火建築帯・防災建築街区の更新に向けた台湾の亭仔脚の空間構成との比較研究

静岡理科大学  
常葉大学

○脇坂 圭一 1\*  
土屋 和男 2\*\*

防火建築帯	防災建築街区	亭仔脚
空間構成	法制度	保存活用

## 1. 研究の背景と目的

日本の都市の中心市街地において、昭和30～40年代にかけて建設された「防火建築帯」および「防災建築街区」（以下、防災建築街区等）と呼ばれる築後50～60年以上経過した長屋型共同ビルの更新が喫緊の課題となっている。防火建築帯は「耐火建築促進法」（1952）、防災建築街区は「防災建築街区造成法」（1961）に基づいて建設された鉄筋コンクリート造の建物（図1）である。大火による延焼防止のための都市の不燃化、共同化による都市の高度利用を目的として、地上3階建て以上、奥行11m以上の鉄筋コンクリート造の帯状の建物として各地に建設されていった。老朽化の他、後継者不足、商環境の変化などの課題を抱える一方で、間口が狭く奥行きが深い区画に対して、軒を連ね界壁を共有しながら垂直方向へ立体化した空間構成は、江戸期以来の町屋型の都市骨格を現代に継承した歴史遺産とも言え、こうした空間構成は再開発による区分所有ビルには無い魅力である。

この内、沼津のアーケード名店街（本通防火建築帯、1953・1954年）は、道路側の1階壁面を後退させて歩道にして、その上に床を積層させ、ファサードの統一感、美観地区の指定、建築協定の締結など秩序ある街並みと有階アーケード形式による防火建築帯の先駆的事例として高く評価された。同商店街について、「アーケードの出来ますもとは、丁度町方の人で台湾のいわゆる日除をしたアーケード街を見てきました、日除けについては台湾のようにやったほうが良いという事でした」という記録があり、防災建築街区等の参照元として台湾との関係が認められる。

本研究では、台湾において日本統治時代に建設された長屋型商店街に見られる「亭仔脚」と呼ばれるアーケード形式の建物に着目し、賑わいの場となっている「亭仔脚」の空間構成、法整備、アクティビティに関して日台比較を行い、防災建築街区等の更新に向けた知見を得ることを目的とする。

## 2. 研究の内容と方法

本研究の対象都市は、台北・迪化街、新北・三峡、桃園・大溪、台南・中正路（林百貨店、旧末廣町共同建築）とした（図2）。これらの都市では亭仔脚が良好な状態で残存し、その街並みは「老街（ラオジエ、店屋建築）」と呼ばれ、地域資源として保存・再生を促す法整備により活用が成されている。

吹き放しの軒下空間となるアーケードの土地は私有地として認められる一方、機能上は公衆の歩道のための公有



図1. 静岡、沼津の防火建築帯

地としても扱われる。隣家との共有壁を介して、連続的に建つ形式は、日本の防災建築街区等と同じである。方法として、長屋型商店街の1階部分をアーケード状に連続的に欠き取って歩道とする空間形式を持つ亭仔脚に関して、1) 日本統治期および統治終了後の法整備、2) 断面構成、3) 街区形状・平面・間口・立面構成、4) アクティビティについて調査、日台比較を行った。

## 3. 成果

### 3-1. 法制度の日台比較

亭仔脚は清朝の時代から見られたが、日本統治以降（1896）、「台湾家屋建築規則」（1900）、「市区改正」、「台湾都市計画令」（1936）によって設置が義務化され、台湾全土に広がっていった。1945年の日本統治終了後、1970年代には道路拡幅計画による解体の危機に瀕したが、1980年代には「文化資産保護法」などにより老街を歴史的遺産として認める機運が高まり、1990年代には「地区環境改造計画」（迪化街）など、台湾全土で老街修復運動が展開した。2000年代には、実際の復興工事が実施され、さらには、迪化街では土地の容積率の未消化分を市内他地区に移転できる「容積移転制度（TDR）」によって街並みの保護が推進された。2010年以降、「URS（都市再生基地）」として行政による建物取得、リノベーション/コンバージョンによる改修が実施された（図3）。また、政府社区規則師（桃園市大溪区）によると、地域の声を丁寧に拾い上げ、行政に届ける体制が見られた他、「生活便利」という考え方のもと、法制度の柔軟な運用が見られた。

日本において、防災建築街区等を歴史的価値と認める動きとしては、ドコモモ・ジャパンによる「沼津本通防火建築帯」の選定が挙げられる程度であり、行政における保全に向けた政策はほとんど見られない。

### 3-2. 断面の日台比較

静岡、沼津、迪化街、台南における断面を比較すると、歩道幅は日本3.75～4.5、台湾3.5～4.5、軒高は日本3.1、3.5、台湾3.4～4.2と、日台ともにヒューマンスケールの

空間であった(図4, 5)。一方、道路幅と建物高さの関係をD/Hと比較すると、静岡は1.32、1.01、沼津は1.12、迪化街は0.97、台南は5階建部分1.15、3階建部分1.84となり、静岡、沼津、迪化街で向かい合う街路で一体感のある空間であった。

### 3-3. 街区・平面・間口・立面の日台比較

街区は延長約 200m (沼津、台南) ~1km (迪化街) まで巾があるが、直線的に延びる街路に沿って、店舗が連なる構成は日台とも共通である (図 6, 7)。

平面は、街路側に店舗、奥・上階に他用途を置き、間口が狭く奥行きが深い町屋型の構成で、日台とも共通である。間口を見ると、迪化街 5.05m (2.81 間)、台南 6.14m (3.41 間) となり、日本の防災建築街区等で見られる3間前後の値であった。

立面 (図 8) を見ると、迪化街では平屋~3 層以上が混在し、台南では一部 5 層~3 層に対し、日本では 3~5 層が多い。しかし、日本の一部区画ではアーケードを撤去し、集合住宅を建てる状況も見られる。意匠に関して、台湾では複数の様式的意匠やモダニズム建築の意匠が区画単位で混在・展開するのに対して、日本ではモダニズム建築として簡素で明快な意匠と水平性を強調したデザインが街区単位で展開する。

### 3-4. アクティビティに日台比較

迪化街において、空間装置 (アトラクター) と行為の視点で、アクティビティを抽出した (図9)。梁下に吊されたベンチにもなるブランコと会話、音楽ライブのステージ、道路と並行におかれた長机・イスと姓名判断の他、ワゴンや台を並べた商品陳列と買い物行為、所狭しと並べられた机・イスと飲食、移動式シンクと洗い場作業、可動式ベンチと会話、店先スペースと客・知人・近隣との立ち話など、様々な型が見られた。囲われ感と開放性の両方を備えたヒューマンスケールによる吹き放しの空



図 3. 迪化街における URS (Urban Regeneration Station/ 都市再生基地) の事例

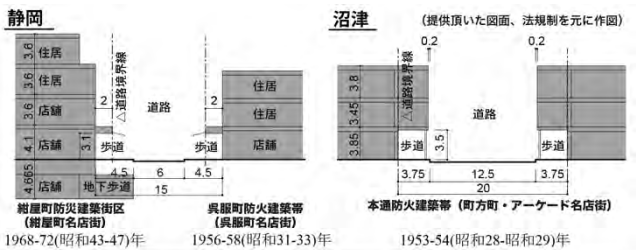


図 4. 静岡諸都市の断面構成と竣工年

図 5. 台湾諸都市の断面構成と竣工年

間性が、歩道機能にとどまらず、様々な行為を受け入れる許容度の高さに繋がり、それらが賑わいの創出に貢献していることが伺えた。閑散としているものの、軒下空間の特性は防災建築街区等も備えている。

### 4. 研究の成果

本研究では、1) ヒューマンスケールのアーケード空間、向かい合う街路の一体感、2) 文化財・景観資源として価値を認め、利活用する法制度、3) 歩行に止まらず、多様に展開するアクティビティ等に関する項目について、日台比較を行意、防災建築街区等の可能性について確認した。今後は、新築/ストック活用のいずれの更新手法とも担保しながら、アーケード式長屋型商店街の特性を継承した街を目指し、商店街、行政との議論を継続していくつもりである。

### 謝辞

中原大学・曾光宗教授、中国科技大学・李東明副教授、桃園市政府社区規則師・黄建義氏、近藤香子氏 (大溪在住)、片倉佳史・真理氏 (台北在住) より多大なるご協力を得ました。記して感謝致します。

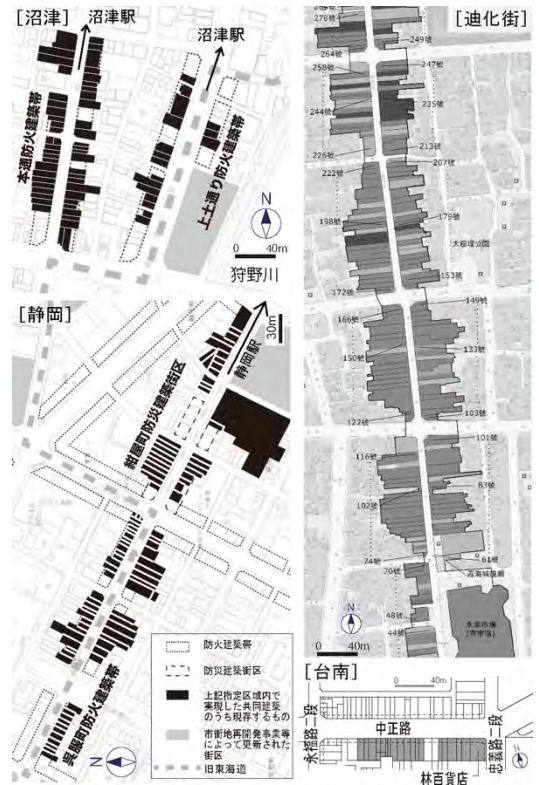


図 8. 静岡・沼津、台湾・迪化街の連続立面 (一部抜粋)



図 9. 亭仔脚におけるアクティビティ例

\* 静岡理工科大学 理工学部建築学科  
 \*\* 常葉大学 造形学部造形学科

\* Department of Architecture, Shizuoka Institute of Science and Technology  
 \*\* Department of Art and Design, Tokoha University